

古代出雲の水上交通と交流

森田 喜久男（島根県古代文化センター）

1 古代出雲における港の事例

日本海域において、潟湖が港湾施設として重要な役割を果たしたことは、すでに指摘されているところである。潟湖付近の河口に港湾施設が存在した可能性は、出雲においても指摘することができる。『出雲国風土記』によれば、「佐太水海」から「入海」（宍道湖）にそぞいわば水門や「神門水海」と「大海」（日本海）とを結ぶ水門としての「潮」が確認できる。この「潮」は、通常、「みなと」と訓読されているが、このような場所は、水上交通の要衝として機能した可能性があろう。

近年、前者の「潮」の近くに位置していた松江市石田遺跡から、「宿泊」や「宿」と書かれた墨書き器が出土している。また後者は、ほぼ現在の神戸川の河口部分に相当する場所であるが、付近には「湊社」が存在し、「湊原」の地名も残る。この「湊社」については、少なくとも中世前期の段階において、杵築大社の祭祀として、神在月に関わる神送りの神上神事が執行されていた。

『出雲国風土記』は、日本海沿岸における久毛等浦・質留比浦・手結浦・宇礼保浦の四つの浦について、船舶数など詳細な記述を行っており、古代の水軍基地としての意味を持たせて浦に関する記述を行っているのではないかと考えられているが、水上交通の要衝に関わる記述としては、河川や海岸部に存在した渡しについても注意する必要がある。

『出雲国風土記』を参照すると、出雲国府から隱岐国へと向かう船が出発するルート上に「朝酌渡」と「隱岐渡」といった二つの渡しが存在したことが確認できる。このうち、「朝酌渡」は、出雲国府から隱岐へと向かう陸上交通のルートと当時は「入海」という言葉で一括された宍道湖と中海沿岸に展開したであろう水上交通のルートの結節点に存在した。そこには、市も存在しており、様々な物資が集積される場所であった。

次に「隱岐渡」について、『出雲国風土記』には、隱岐国へと向かう船の出航する渡し場であり、津が存在していたことが明記されている。『日本三代実録』によれば、貞觀3(861)年と貞觀18(876)年に渤海使が隱岐国に来着し、出雲国島根郡へと移送されているが、その場合、当然、隱岐渡と朝酌渡の二つの渡を利用した可能性が高い。

2 古代出雲における内水面の交通

山陰地方の場合、北陸地方と同様、内水面の交通が重要な役割を果たした可能性がある。

『出雲国風土記』に列挙されている秋鹿郡の神社の中に「大野津社」が見える。これは、松江市大野町の「大野津神社」に比定されるが、その立地場所は、宍道湖北岸、古代で言えば「入海」の沿岸に相当する。そこに「大野津」が存在していた可能性がある。既に述べた松江市石田遺跡の事例を踏まえるならば、「入海」沿岸にはいまだ文献では確認できないいくつかの「津」が存在した可能性がある。

また、出雲西部、斐伊川に目を点すると、斐伊川が水上交通の動脈として重要な役割を果たしていた痕跡が残されている。

たとえば、出雲山間部には、船や海神に関わる神話や伝承がある。『出雲国風土記』には、生まれつき泣いてばかりで言葉を発することができないアジスキタカヒコを父神であるオオナムチが船に乗せて各地を巡回した後、ようやく三沢(仁多町三沢)の地において言葉を発する事が出来るようになっ

た神話が載せられている。

また、大原郡海潮郷の地名の由来として、日本海に面する出雲郡の海から海水を押し上げ、親神を漂流させた海神ウノヂヒコの神話が記されている。

さらに、大原郡船岡山の地名の由来は、この地にアハキヘワナサヒコという神が船を曳いてきたことにあるのだという。

これらの神話が成立するための歴史的条件として、北陸地方と同様、山陰地方の出雲の地においても、内水面の交通が活発に展開していたということが指摘できるのではなかろうか。

このような観点から出雲の遺跡の状況を見直すならば、斐伊川下流域や斐伊川の支流である赤川の流域に、それぞれ西谷墳墓群や神原神社古墳などが立地しているのも、内水面の交通を意識したものと考えざるを得ない。

松江市東部に位置する朝酌川遺跡群の一つである原の前遺跡からは、古墳時代前期の石組護岸遺構や杭列が検出されている。

今後とも潟湖や河川流域の地名を丹念に調査し、これを遺跡と照合することで、内水面の交通の実態がさらに浮かび上がる可能性があろう。

近年、島根県において注目されているのは、出雲市東林木町に位置する青木遺跡である。この青木遺跡は、島根半島の北山山系の南裾に立地する弥生中期から近世初頭にかけての複合遺跡で、突線鉢段階の銅鐸飾耳、四隅突出型墳丘墓、墨書き土器、木簡、九本柱の建物遺構、石敷井戸跡、神像・絵馬などが出土しているが、「入海」と「神門水海」とを共に意識した場所に立地している点が注目される。青木遺跡は、明らかに内水面の水上交通の要衝付近に位置している。そのような場所から出土した木簡の中に田の売買に関わる文書を抄出した「売田券」木簡があり、「船岡里」とか「船越田」など船に関わる地名が出てくる。それらの地名の所在地については、はっきりしないが、江戸時代の出雲の地誌である『雲陽誌』によれば、楯縫郡の東林木に「舟山」という地名が確認できるので、意外に近いところに存在していたのかも知れない。そこに港湾施設があった可能性は高い。

3 古代出雲における水上交通の展開と出雲国造

これまでの検討により、古代出雲においても北陸地方と同様に潟湖や河川など内水面の交通が活発に展開していたことが明らかとなった。このような地域社会における内水面の交通の存在形態を考える際に、看過できないのが出雲国造である。

先に、出雲における港の事例として「朝酌渡」を紹介したが、『出雲国風土記』によれば、渡しや市が存在していた朝酌郷の人々は、熊野大神に神饌を貢納する役割を担っていた。

この熊野大神は、「所造天下大神」である大穴持命と並んで出雲国造が奉祭する重要な神であり、そのような神と深い関わりを持っている朝酌郷は、同時に出雲国造にとって重要な場所であったことが知られる。とすれば、「朝酌渡」は、本来、出雲国造によって管理された渡であった可能性もある。

同様の事例は、意宇郡の忌部神戸においても見られる。忌部神戸は、石見へと向かう「正西道」と奥出雲の大原郡へと向かう「正南道」との分岐点であり、水陸交通の要衝でもあったが、ここは、出雲国造の神賀詞奏上の際に用いられる「御祈玉」（御富岐玉）を製作する場所として重視されていた。

この二つの事例は、いずれも『出雲国風土記』に記されている。このことを踏まえると、出雲国造による水陸交通の要衝、結節点の支配は、まさに奈良時代において行われていたものであると言える。

一般的には、律令国家が成立する過程において、ヤマト王権の段階で各地に存在していた国造のク

ニグニは、国評制や国郡制といった形で再編される。それはもちろん出雲の場合も例外ではない。出雲国造は、律令制下にあっては意宇郡の大領にとどまった。しかし、同時に出雲国造は言うまでもないことであるが、杵築大社や出雲国内の神事を執行する存在でもあった。

それ故に、出雲の各地に拠点となる場所が存在したと考えられる。このように出雲における内水面の交通の存在形態を考えていく時に、出雲国造の存在は無視できない。

しかしながら、最初から、古代出雲の河川の多くが、出雲国造によって掌握されていたかどうかについては検討の余地がある。少なくとも、6世紀中頃の段階においては、出雲はまだ一つに統一されておらず、出雲国造出雲臣の祖である游宇宿祢が出雲東部を本拠地とするのに対し、出雲西部には神門臣が支配するといった状態が続いていた。また、奥出雲にあっても、大原郡の郡司を歴任した額田部臣や勝部臣など独自の勢力が存在したと考えられる。

このうち、すでに触れた出雲西部の「神門水海」から日本海へと通ずる「潮」については、もとは出雲西部の神門臣が掌握していた可能性が高い。

神門臣は、ここを拠点として、九州地方や北陸地方と交流を展開していたと考えられる。古代の出雲において、神門水海や斐伊川など出雲西部の内水面の交通を掌握していたのは、神門臣であった。神門臣は、その水上交通を利用して九州や北陸との交流を行っていた。これに対し、ヤマト王権は瀬戸内海沿岸の吉備地方から山越えして出雲へ侵入し、出雲山間部の額田部臣や出雲東部の游宇宿祢と手を結んで、神門臣を打倒し、出雲西部の水上交通を奪取した。ヤマト王権と手を結ぶ形で出雲を統一した出雲国造は、律令制下にあっても「入海」や「神門水海」、斐伊川流域の港の管理を続けた。

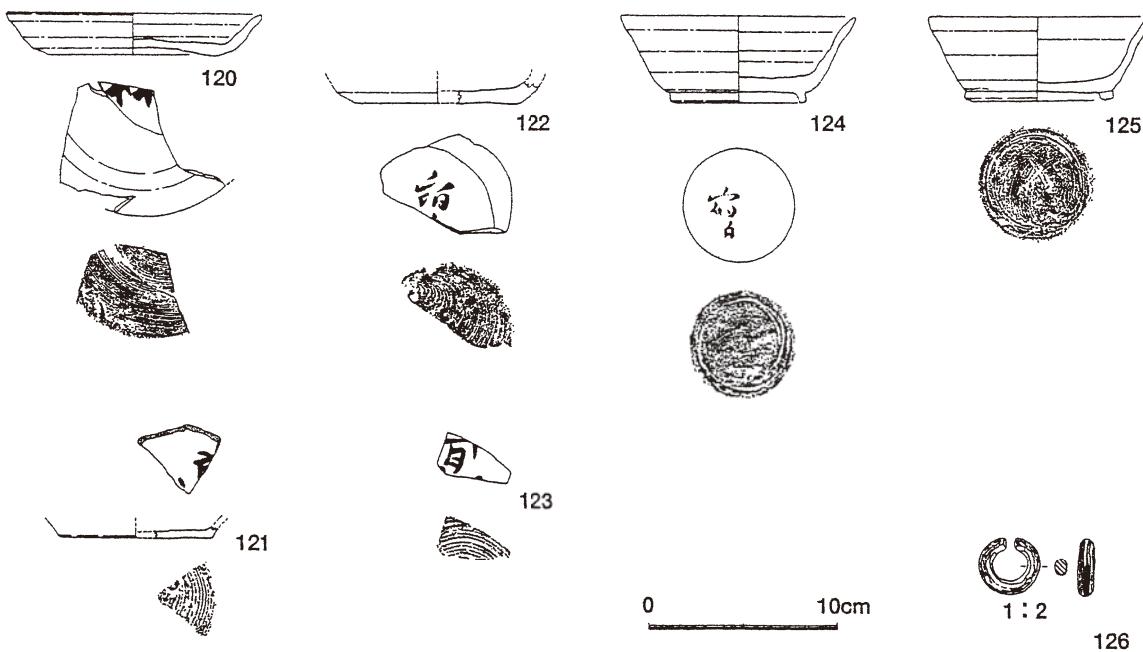
『出雲国風土記』において、水上交通の要衝に出雲国造に関連した記述が残されている背後に、このような歴史的事実を想定しておきたいと考える。

そのことに関連して、最後に触れて起きたのは、『古事記』における国譲り神話である。『古事記』の国譲り神話によれば、高天原の使者に対して、「天御饗」として、鱸を料理した神としてクシヤタマが登場するが、この神について『古事記』は「水戸神之孫」であると記している。

国譲り神話に登場する神が、潟と海とを結ぶ水門であるミナトの神であることは何を意味するのであろうか。それは、ミナトが、交通の結節点、境界領域であり、そこにあらゆるモノが集まる場所と認識されたことによるのであろう。

出雲の「神門水海」の河口部のミナトの場合、それは北陸にも九州にも、さらには、「国引詞章」を想起するなら、朝鮮半島（韓半島）へも通ずる重要な空間として、理念的にも実態的にも重視されたのではなかろうか。故に、ヤマト王権は、この地を国譲りの舞台として設定せざるを得なかったのである。この地に杵築大社も造営せざるを得なかつたのも同様の理由による。杵築大社の造営とは、まさに潟湖を舞台とした国譲り神話の具現化であった。

ここに、地域社会だけではなく、ヤマト王権にとって古代出雲の潟湖のミナトが重要な場所であると認識されていたことが判明する。



石田遺跡出土墨書き土器

出典：松江市教育委員会・財団法人松江市教育文化振興事業団『石田遺跡発掘調査報告書』（2004年）